

交通手段の全くない方に限り、



投票所へ送迎します

※ 対象者・送迎の方法・申込み方法について

対象者	①自立歩行が困難若しくは車いす・ストレッチャーを利用されている方 ②同一世帯の方(同居含む)の送迎が不可能である方 ③どの候補者に投票するか 意思表示 が出来る方
送迎	日付:10月18日(金)、10月25日(土) 時間:9:00~16:00 送迎:期日前投票所へ(村社会福祉協議会が送迎)
申込方法	希望される方は、役場選挙管理委員会(49-2331)に連絡してください。

※ 送迎日時、時間等の調整について

送迎の申し込みを受けた後、村選挙管理委員会、村社会福祉協議会で時間等を調整し、申込者に時間等を連絡します。

※ 事故が発生した場合の対応について

送迎は慎重を期して行いますが、万一不測の事故が発生した場合は、村社会福祉協議会が加入する保険の範囲内で対応させていただくことをご了承ください。

【お問合せ先】

北山村選挙管理委員会
(役場総務課内)

TEL: 49-2331

FAX: 49:2207

投票所入場券の送付について（第50回衆議院議員総選挙）

令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査で投票できる方を対象に、投票所入場券を10月10日以降に送付します。

投票日の当日は、投票所入場券に記載された指定の投票所で投票してください。投票日当日に投票できない場合は下記の期間、場所において期日前投票を行うこともできます。

○期日前投票の期間：令和6年10月16日（水）～令和6年10月26日（土）

時間：朝8時30分～夜8時00分まで

場所：北山村公民会館

・投票所入場券は、郵便にて随時発送します。村内全域に配達完了するのは10月16日頃になる見込みですが、入場券が届いていない場合でも投票はできますので、投票所の受付でその旨をお伝えください。

（円滑な手続きのため、運転免許証やマイナンバーカード、被保険者証等の本人確認ができるものをご用意ください。）

選挙に関するお問い合わせ

和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼42番地

北山村選挙管理委員会（北山村役場内）

TEL 0735-49-2331